

第5回（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討会議

日時：平成28年1月28日（木）午前10時～

場所：小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

《出席》吉田会長、代田副会長、丹羽委員、松永委員、沖本委員、
水野委員、渡邊委員、小島（千）委員、岩田委員、
服部委員、小島（康）委員、後藤委員、岡戸委員

《欠席》中川委員、河合委員、天野委員、青山委員、伊東委員、出口委員

《事務局》小塚こども未来部長、鍛冶屋こども未来部次長、須崎こども政策課長、平岡こども政策課長補佐、佐野学校教育課指導主事兼副主幹、石田子育て支援係長、松浦（社）地域問題研究所

※傍聴人 なし

1 あいさつ

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから第5回（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討会議を開催いたします。

本日はお忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

本会議は公開となっておりますが、ただいまのところ傍聴者はいらっしゃいません。

会議の定足数に関しては、要綱第5条第2項で過半数10名の出席が必要とされており、本日は12名の委員が出席しているため、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、中川委員、天野委員、青山委員、河合委員、伊東委員につきましては御欠席との連絡をいただいております。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

配付資料につきましては、お手元の次第の下に書かれております配付資料一覧のとおりでございます。確認していただきまして、不足等がございましたらお申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、会議の開催にあたり、こども未来部長の小塚より御挨拶を申し上げます。

【小塚こども未来部長】

おはようございます。こども未来部長の小塚です。

本日は、御多忙にもかかわらず、第5回（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討会議に御出席いただきましてありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日ごろより本市の教育福祉行政の推進に格別の御支援、御協力いただいておりますことを改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の会議では、12月16日から約1カ月間実施しましたパブリックコメントの結果を御報告させていただきながら、再度、条例の解説文にも目を通していただきまして、4月の条例制定に向けて進めていきたいと思っております。また、5月から5回にわたりこの会議を行ってまいりましたが、この会議は本日で最後になるというふうに考えておりますのでお願いいたします。

委員の皆様方には、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

【事務局】

それでは、吉田会長に以降の議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【吉田会長】

それでは、本日は第5回目ということで、検討会議は今日が最後ということでございますので、よろしくお願いいたします。少し今日は人数も少ないことですので、限られた時間の中ですが、たくさん御発言いただけるかと思っております。よりよい条例を策定するお手伝いをしていきたいと考えておりますので、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

では、議事に入ってまいりたいと思っております。

次第2「小牧市地域こども子育て条例（案）に係るパブリックコメント実施結果について」事務局から御説明をお願いいたします。

2 小牧市地域こども子育て条例（案）に係るパブリックコメント実施結果について

《資料に基づき事務局より説明》

【吉田会長】

事務局からパブリックコメントの結果及び条例案の修正について御説明をいただきました。

パブリックコメントにつきましては御意見がなかったということで、その後事務局で精査された条例案を修正案として出されておりますが、このまま条例の制定に向けて事務局で準備を進めていただくということによりよろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

それでは、次第3へ移りたいと思います。「小牧市地域こども子育て条例（案）の条文解説について」です。事務局から御説明お願いいたします。

3 小牧市地域こども子育て条例（案）の条文解説について

《資料に基づき事務局より説明》

【吉田会長】

もう事前に皆様のお手元に届いておりますので、ご覧になっていただいていると思いますので、簡単な御説明でしたけれども、今から30分ほど時間をいただいておりますので、この条文解説の内容につきまして、御質問・御意見ありましたら挙手をお願いしたいと思います。順番にということはありませんので、どうぞ内容につきまして、どなたからでもよろしくお願いいたします。

【沖本委員】

非常にすっきりとしたというか、まとめていただいたと思いますが、私なりに見て、2つお願いしたいと思います。

まず、資料2「小牧市地域こども子育て条例（案）」の目次で、「附則」の後に続けて、前文「こどもは…」と始まっておりますが、ここは1行空けるべきではないでしょうか。

それから、今までの検討会議でも「子育て」は辞書にない言葉なので、

説明が必要ではないかと言わせていただきましたが、「子育て」を第2条「定義」に新たに第6号として入っているのもどうなのかなと思います。

それからもう1点、第5章で「こども・子育て会議」とありますが、条例のタイトルは「こども子育て条例」ということで「・（中点）」がないです。だから、「こども・子育て会議」も「・（中点）」なしでもよいのではないかと思いました。

【吉田会長】

御質問ということで、もう一度事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

まず、目次「附則」と「前文」の間に1行空けるという話につきましては、再度文書法規担当に確認させていただきたいと思います。

次に、「子育て」についてです。「定義」は一般的にみて解釈が必要だと思われるものを定義に掲げるべきであると、文書法規担当から指摘があり、「子育て」については、こども・子育てに関する業務に携わっている者からするとごく一般的な言葉であります。やはり「定義」でしっかり定めておいたほうが適切ではないかという結論に至り、第2条第6号に記載することとなりました。

最後に「こども・子育て会議」についてですが、国から出ている通知文や、「子ども・子育て支援法」をみますと「・（中点）」が入っておりますので、それに伴って「・（中点）」を入れております。

【吉田会長】

「子育て」については、資料3「条文解説」の4ページの一番下にこのような意味だという説明もございます。

それでは元に戻りまして、次第3「条文解説」の文章をお読みになっての御質問や御意見について、いかがでしょうか。

特に意見はなかったということで、よろしいですか。

（挙手する者なし）

では、「条文解説」については、特に委員からは意見がなかったということで、次第3は終わりたいと思います。

それでは、今日が最後の検討会議になりますので、少しコメントを言わせていただきたいと思います。

昨年5月27日から始まりましたこの会議は、本日で第5回目という

ことで、無事条例案を事務局へお返しすることができたかと思えます。これも皆様方の大変活発な御議論、それから代田委員のサポート、そして事務局が支えてくださったりと、皆様のおかげだと深く感謝いたします。

私は、20年前に10年間ほど小牧市民でありましたが、皆様方の御議論をお聞きしまして、小牧市が大変発展したと同時に、熱い思いで地域をよくしようという熱意が感じられ、大変勉強になりました。ありがとうございます。

本日は御協力本当にありがとうございました。

それでは、検討はこれくらいにしまして、事務局にお返ししたいと思います。

4 その他

《今後の予定について事務局より説明》